

仕様書

1. 業務委託名

アーツカウンシルさいたま 公式 WEB サイト制作業務

2. 履行期間

契約締結日から令和7年3月18日（火）まで

※Web サイトは令和7年2月28日（金）までに公開することを想定

3. 業務内容

(1) 公式 WEB サイト制作及びそれに付随するビジュアル・コンテンツ制作

※コンテンツの詳細等は、別紙「コンテンツ構成」を参照。

- ① 設計・デザイン制作
- ② CMS 構築・コーディング・WEB サイト公開
- ③ WEB ページのコンテンツ（写真・動画・グラフィック等ビジュアル）制作
- ④ その他（コンテンツに応じた写真・動画撮影も含む）

(2) 更新マニュアル制作及びレクチャー

- ① CMS 更新のためのマニュアル制作
- ② 担当職員への更新方法等のレクチャー

4. 利用者の想定

- ・活動を支援してほしい者（相談をしたい、助成を受けたい）
- ・文化芸術活動を始めたい者
- ・AC さいたまを支援したい者
- ・AC さいたまと連携したい
- ・アーツカウンシルや文化芸術に興味関心がある者
- ・そのほか、文化芸術活動を行っている者

5. WEB サイトの基本的事項

- ・全体を通じて、分かりやすさ、見やすさ、表示速度等を考慮したものとする。
- ・トップページ等、サイトページの主要な部分については、写真や動画を撮影し、魅力的でインパクトのあるビジュアル構成とすること。
- ・コンテンツには、文字や写真だけでなく動画なども適宜使用し、適切に情報を届けられること。
- ・デザインはAC さいたまの目的や過去作成した発行物、ロゴマーク等のコンセプトを踏襲したものとする。

- ・助成事業の募集情報や採択団体イベント発信ができるブログ機能を更新のしやすさを考慮して備えること。
- ・この WEB サイトで発信したコンテンツには、SNS への発信機能およびシェアボタンを備えること。
- ・助成事業で支援している文化芸術活動団体とブログ投稿記事を関連リンク等で表示させること。
- ・過去の投稿を閲覧できるように蓄積しておくこと。
- ・外部サイト（例：クラウドファンディングサイト（今後開設予定）や事業実施者の WEB サイトなど）への自然な誘導がされていること。
- ・WEB サイト内に文化芸術活動等に関する相談窓口としてメールフォーム（外部メールフォームを想定）を設置し、各種問い合わせを受け入れられること。
- ・最低でも別紙「コンテンツ構成」に指示のある箇所の英語での表示、標記に対応すること。なお、英語への翻訳は業務委託料の中で受託者で行うものとする。
- ・PC やタブレット、スマートフォンなど、多様なデバイスからの閲覧にも最適な表示が可能なマルチデバイス対応を行うこと。
- ・掲載画像は事業団からの提供素材を使用する他、著作者の許諾を得た画像を使用すること。
- ・専門的な知識を必要とせず、簡単な操作により情報を発信・更新できる CMS を導入すること。なお、CMS のアカウントは管理者用と編集者用の 2 つ以上を用意し、各アカウントの権限については、AC さいたまと協議の上、決定すること。
- ・サーバー及び独自ドメインの取得も含め行うこと。なお、サーバーについては、WEB サイト制作後のアクセス数、月間 50,000 件以上に耐えうるものであること。
- ・ウェブアクセシビリティに配慮し、日本工業規格 JIS X 8341-3 2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ」のレベル AA に準拠することを目標とし、高齢者・障害者が利用しやすいものとする。
- ・WEB サイト制作時における対応ブラウザについては、下記のブラウザ上での表示確認、レイアウト保持を行うものとする。

| | | | | | | | | |
|----------------|---|---------|---|--------|---|--------|---|------------------------|
| Microsoft Edge | ・ | Firefox | ・ | Safari | ・ | Chrome | … | 最新バージョン |
| iOS | | | | | | | … | Safari・Chrome の最新バージョン |
| Android | | | | | | | … | Chrome の最新バージョン |
- ・WEB 制作後、AC さいたまにおいてアクセス解析ができる環境を構築すること。
- ・ホームページ公開後、一定期間は動作を監視し、不具合等が発生した場合は修正対応に応じる。
- ・業務委託終了後においても、不具合等が発生した際や、操作における疑問等が発生した際は、相談に乗ること。その際に、生じる費用については、適宜協議する。

6. セキュリティ要件

- ・SSL化を行い、通信の暗号化を行うこと。
- ・ウェブアプリケーションファイアウォール（WAF）等のセキュリティソフトを使用し、不正アクセス、改ざん等のサイバー攻撃に対する措置を行うこと。
- ・制作するWEBサイトはセキュアプログラミングで実装すること。
- ・独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開する「安全なウェブサイトの作り方（2021年3月31日改訂第7版第4刷）」
<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html>）を遵守すること。

7. 留意点

- ・認知度向上を目指し「アーツカウンシルさいたまとは」などの紹介ページにて、ACさいたまの位置付けや方針を明確にし、確実に伝えられること。

8. 参考資料

- ・アーツカウンシルさいたま 現WEBサイト
（公益財団法人さいたま市文化振興事業団WEBサイト内）
<https://saitama-culture.jp/aboutus/>
- ・各種SNS
X <https://x.com/artscouncilSITM>
Facebook <https://www.facebook.com/artscouncil.saitama/>
note https://note.com/artscouncil_sitm
- ・公益財団法人さいたま市文化振興事業団WEBサイトアクセス数
560,000アクセス（令和5年度実績）
220,000アクセス（令和6年4月1日～8月15日）

9. 提出物及び形式

（1）提出物

本業務終了後、次に掲げる書類等を電子メールにて提出してください。

- ①業務完了報告書（当事業団様式）
- ②成果物（画像／動画等データ、更新マニュアル）
- ③そのほか、ACさいたまが必要と認める書類または電子データ

(2) 提出の形式

データ（CD、DVD等の外部メディア）及び冊子を1部、提出してください。

※前項の提出する書類等の形式については、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、PDF、JPEG、PNG、MP4、AVI等 Microsoft Windows における一般的なアプリケーションを用いて確認可能な形式にて提出してください。

10. 検査

業務が完了した時は、「8. 業務報告（1）提出物」を提出し、ACさいたまの検査を受けていただきます。

11. 委託料の支払い

(1) 業務が完了し、「7. 検査」の上、受託者からの請求をもって支払います。

(2) 支払いの額は、事業完了後、一括で支払います。

(3) 業務委託費には、消費税、地方消費税等を含み、業務委託締結額を支払います。

12. 著作権の帰属

「9. 提出物及び形式（1）提出物」に示す本業務の成果物等の著作権は以下に定めるところによる。

①本業務の成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は納品日をもって委託者に無償で譲渡するものとする。

②受託者は、ACさいたまに対し、本業務の成果物に関し、著作者人格権を行使することができないものとする。

13. その他

(1) 業務受託中において、業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要を生じた経費は受託者に負担していただきます。

(2) 次年度以降のWEBサイトに係る保守管理業務等について、委託者が変更となった際に、次期委託者に引継ぎを行い、業務に支障が出ないように留意してください。

(3) 本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、ACさいたまと受託者が協議の上、決定します。